

悪質な貸金業者にご注意

悪質な貸金業者による被害が増えていきます。無登録で営業したり、法外な高金利を取つたりする業者が問題となつてゐるほか、返済に困つてゐる多重債務者をターゲットにした悪質な業者も問題となつてゐます。

また、お金の借り過ぎなどによる多重債務者が増加しており、返済不能となつた末の自己破産者は年々増加の一途をたどつてゐます。お金を借りるに当たつては、自分の返済可能な範囲にとじめると自己管理をきちんと行つことが大切です。

貸金業者は登録制です

貸金業を営む者は、財務局長（沖縄総合事務局長）または都道府県知事の登録を受けなければならぬことになります。

貸金業者が財務局長または都道府県知事の登録を受けてゐる業者かどうかを確認し、登録が確認できない業者からの借り入れをしないよう注意しましょう。

上限金利は年一九・一%です

出資法第五条第一項の規定において、貸金業者が年一九・一%（）を超える割合で利息を契約または受けたときは、三年以下の懲役もしくは三百万円以下の罰金に処し、またはこれを併科するとされています。出資法の上限金利を超える高金利をとる悪質な業者からの借り入れをしないよう注意しましょう。

（）口賦貸金業者は年五四・七五%など特例があります。

(<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>) 上掲載されてこま。

東京都知事登録貸金業者上りこりや、東京都のホームページ(<http://www.w.w.sanryo.o-rodo.metro.tokyo.jp/kashikin/index2.htm>)上掲載されてこまので確認かるいのができます。

こんな悪質な手口

090金融 勧誘のチラシに業者名と携帯電話の番号しか書かず、正体を明かさずにして、小口の金額を出資法の上限金利を超える高金利で貸し付ける。

紹介屋 あなたかも低金利で融資する上ひにあたかも低金利で融資する上ひに

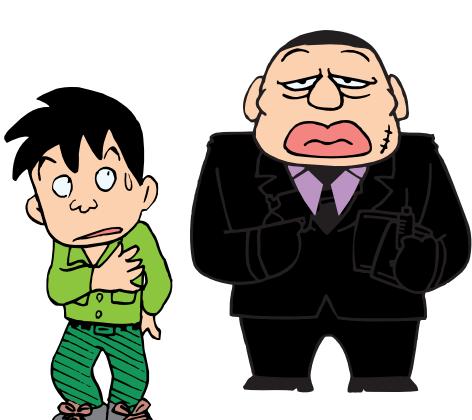
思はせて多重債務者を呼び込み、「あなたの信用状態は良くない」（「わちでは貸せないので他の店を紹介する」などと言つて、他の店で借りるよう指示し、そこで借り入れした金額の一部を紹介料としてだまし取る。整理屋 「あなたの債務を整理・解決します」などと広告し、多重債務者から「手付金」といった名目で現金などを預かり、整理をしないでだまし取る。

様々な手口であなたを狙っています。

買取屋

融資の条件としてクレジットカードで商品を次々と買わせ、それらを定価以下の安い金額で買い取り、さらに高金利で融資する。申込者には、業者への借金のほかにクレジット会社への債務が残る。

システム金融 資金繰りに困つた商工業者等にお



差入れ手形や小切手の期日が近づくと、最初の業者は厳しく取り立てを迫る一方、別の業者から融資の案内が届き、借り換えを勧誘する。複数の業者が情報を共有し、同一者に次々と融資を行う。



ダイレクトメールやチラシなどの

お金を借りる際は

多重債務問題の発生を未然に防止するためには、節度ある利用が重要です。借り入れの際には、本当に必要か、無理のない返済ができる

借り過ぎにご注意

公的年金受給証書等を預かり、高齢者に融資するといった、事实上担保に取るに等しい年金担保金融でのトラブルが発生しています。国民年金法等により国民年金等の給付を受ける権利を譲り渡すこと、担保に供すること、または差し押さえることは禁止されています。

債務者の会社を倒産させまいとする弱みにつけ込んでおり、この方法を繰り返し行うことによって、超高金利の借り入れを雪だるま式に膨れ上がらせ、やがては破産に追い込む。

契約書は必ず受け取り、保管しましょう。借入金額・利率・返済方法・返済期間・遅延損害金などの内容を十分に確認し、納得してから署名・捺印しましょう。また、契約書を渡さない業者からは借りないです。

契約の際には、内容が分からない、納得できないことがあつたら業者に説明を求め、納得できない場合やおかしいと感じた時は、はつきりと断りましょう。

低金利・好条件の広告・宣伝の甘い融資話には十分注意しましょう。利息計算・返済方法・手数料・遅延損害金などをきちんと説明できない業者からは借りないです。

か 手数料や金利はいくらになるのか 契約書の内容は理解できたかと
か 契約書の内容は理解できたかと
か いつた点に注意しましょう。
口、各都道府県の警察本部や最寄りの警察署の生活安全相談等の窓口などに相談ください。

か 自転車操業的借入が多く見受けられます、雪だるま式に額が増え、自己破産に至るケースが多いようです。

一人で悩まず相談を

貸金業者の苦情については、各都

道府県の貸金業協会の苦情・相談窓口、当該貸金業者の登録先である財務局または都道府県の貸金業担当窓口、各都道府県の警察本部や最寄りの警察署の生活安全相談等の窓口などに相談してください。

一部 に「ほんNOW」から転載

主な相談窓口

(社)沖縄県貸金業協会	TEL(098)866-0555
(財)日本クレジットカウンセリング協会	TEL(03)3226-0121
沖縄総合事務局財務部金融監督課	TEL(098)862-1944
沖縄県文化環境部生活企画・交通安全課	TEL(098)866-2310
沖縄県警察本部悪質商法110番	TEL(098)861-9110
沖縄県・県民生活センター	TEL(098)863-9214